

国立国会図書館の新たな中期ビジョン 「ユニバーサル・アクセス 2020」

国立国会図書館 総務部 企画課 企画係長
安井 一徳（やすい かずのり）

0 はじめに

国立国会図書館では、このたび、2017年度から2020年度までのおおむね四年間を対象とする新たな中期ビジョン「ユニバーサル・アクセス 2020」を策定しました。当館が2004年に中期ビジョンを初めて策定して以来、四つ目の中期ビジョンになります。そこで本日は、当館が中期ビジョンを策定するに至ったそもそもの経緯から始め、これまでの中期ビジョンの概要、それらと比較した新たな中期ビジョンの特徴、中期ビジョンを実現するための活動実績評価の実施といったことについて説明いたします。なお、当館の具体的な事業や取組についてはすでに伊藤団長からお話ししているのです、この場では中期ビジョン自体に焦点を当てた発表をいたします。

1 当館における中期ビジョン策定の経緯

当館は、国会法及び国立国会図書館法（以下「館法」という）に基づき、国会の国政審議を補佐することを第一義的な任務とし、合わせて国立図書館として、納本制度等により広く資料を収集し、国会、行政・司法各部門及び国民に対して適切なサービスを提供しています。当館の使命（ミッション）は、館法の前文に掲げられています。

国立国会図書館は、真理がわれらを自由にするという確信に立つて、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命として、ここに設立される。

この使命は、1948年の当館設立以来、変わることなく一貫しています。使命は不変であっても、デジタル情報の増大に代表される近年の急激な社会的環境の変化の中では、当館が中期的にどのような方向性を持って進むべきかを示す展望が必要になります。このことが中期ビジョン策定の契機の一つです。

もう一つの契機として、2001年に我が国の行政機関において導入された「政策評価」があります。これは、行政改革の一環として、業務の効率的な運営を図り、国民に対する説明

責任を果たすために導入されたものです。当館は行政府ではなく立法府に属する機関ですが、活動・事業の適正な運営を図り、国民に対する説明責任を果たすことは、当館も行政機関と同様です。評価をするに当たっては、当館の方針を明確化し、それに基づいた目標を設定・実施し、その目標をどの程度達成できたか評価し、その評価をもとに改善を行うという、いわゆる PDCA サイクルの構築が必要になります。そこで、当館の方針を明確化したものとして 2004 年に初めての中期ビジョンを策定し、2004 年度から活動評価制度を導入することになりました。

2 これまでの中期ビジョン

ここまで、当館が中期ビジョンを策定するに至った経緯をお話ししました。それでは、その中期ビジョンは具体的にどのようなものだったのか、また現在の「ユニバーサル・アクセス 2020」に至るまで、どのような中期ビジョンが策定されたのかについて、簡潔にご紹介します。

(1) 「国立国会図書館ビジョン 2004」

2004 年に当館の果たすべき使命・役割および将来目指すべき方向性を明確にするため、初めての中期ビジョンとして、「国立国会図書館ビジョン 2004」（以下、「ビジョン 2004」）が策定されました。なお、期間は明確に定まっておらず、当初は 5～10 年程度と想定されていたようです。

「ビジョン 2004」は「使命と役割」と「重点領域」から構成され、前半の「使命」としては館法前文が、「役割」としては①資料収集と情報資源構築、②立法活動の補佐、③図書館サービス提供とアクセス保証、の三点が掲げられています。また後半の「重点領域」として、①立法補佐機能の強化、②デジタル・アーカイブの構築、③情報資源へのアクセスの向上、④協力事業の推進、の四点が挙げられています。

(2) 「国立国会図書館 60 周年を迎えるに当たってのビジョン」

2008 年に設立 60 周年を迎えるにあたり、当館の使命を再確認し、今後目指すべき方向性について改めて検討を行い、「国立国会図書館 60 周年を迎えるに当たってのビジョン」（以下「60 周年ビジョン」という）を 2007 年に策定しました。

「60 周年ビジョン」では、当時の館長が打ち出した「知識はわれらを豊かにする」という標語のもとに、①立法補佐機能の強化、②国内資料の網羅的収集と保存、③利用者が求める情報への迅速・的確なアクセス、④館内同様のサービスを館外でも提供、⑤魅力的なサービス提供による認知度向上、⑥国内の各種図書館との連携・協力、⑦海外の各種図書館との連携協力、という七項目を掲げています。「ビジョン 2004」よりシンプルな構成となっていて、認知度向上や連携協力に関する項目など対外的な視点をより重視していることが特徴と言えます。

(3) 「私たちの使命・目標 2012-2016」

当館が果たすべき使命を再確認し、その使命の下でおおむね五年間にわたって取り組む六つの目標を掲げるものとして、2012年に「私たちの使命・目標 2012-2016」（以下「使命・目標 2012」という。）を策定しました。「使命・目標 2012」では、館法前文の精神を踏まえた使命のもとに、①国会の活動の補佐、②収集・保存、③情報アクセス、④協力・連携、⑤東日本大震災アーカイブ、⑥運営管理、という六つの目標を掲げています。2011年3月11日に発生した東日本大震災を受けた目標や運営管理についての目標を掲げたことが特徴です。さらに、「使命・目標 2012」を実現するための中期的目標として、六つの目標の下にそれぞれ「戦略的目標」を策定しました。「使命・目標 2012」と合わせ、使命、その下に目標、その下に戦略的目標という階層構造を明確にしたことも特徴と言えます。

3 「ユニバーサル・アクセス 2020」

ただいまご紹介した「ビジョン 2004」、「60周年ビジョン」、「使命・目標 2012」に続く中期ビジョンとして、「ユニバーサル・アクセス 2020」は策定されました。策定に当たっては、これまでの中期ビジョンを踏まえつつ、新たな要素も加えています。そういった点にも留意しつつ、概要と特徴についてご説明します。

(1) 概要

当館は2018年に設立70周年を迎えることから、2017年から2020年までの四年間を、設立100年までを見通した長期的展望のスタート地点として位置づけ、館法前文に掲げられた使命を今後も果たしていくための中期ビジョンとして、「ユニバーサル・アクセス 2020」は策定されました。

「ユニバーサル・アクセス 2020」では、時代の変化に対応しつつ、普遍的視点をもって推進すべき基本的役割の三つの要素として、「国会活動の補佐」、「資料・情報の収集・保存」、「情報資源の利用提供」を掲げています。一つ目の「国会活動の補佐」とは、情報・知識を体系化し、抽出し、分析するための専門的能力や人的・物的資源を強化し、信頼できる資料・調査によって、国会及び国会議員の活動、調査・研究を的確に補佐することです。二つ目の「資料・情報の収集・保存」とは、資料・情報を収集、蓄積し、標準的な基準で体系的に整理し、長期に保存する仕組みを整備することです。三つ目の「情報資源の利用提供」とは、情報資源に容易にアクセスできるように、最適な施設・設備・システムに基づいてサービスを提供することです。

さらに、基本的役割の遂行に当たって、四つの視点・行動指針を重視することを記しています。具体的には、①利用環境、②組織力、③連携、④情報発信の四つです。①の利用環境とは、様々な目的を持つ多様な利用者それぞれに応じたアクセスのしやすさを追求することです。②の組織力とは、個々の職員が専門的能力を向上させてサービス向上を図るとともに、それらを束ねることで個々の総和以上の力が発揮されることを目指すということです。③の連携とは、他機関の情報にも容易にアクセスできることが当館の資料・情報へ

のアクセス向上にもつながり、連携によって全体的な情報基盤の拡大・深化に寄与できるということです。④の情報発信とは、当館の基本的役割等について利用者や社会の理解を得ることで、当館のサービス・業務の真価が発揮されるようにするというものです。

また、「ユニバーサル・アクセス 2020」とともに「国立国会図書館 活動目標 2017-2020」（以下「活動目標」という。）も合わせて策定しました。この「活動目標」は、基本的役割の三つの要素それぞれに対応しており、2020年度までに達成すべき目標をより具体的に定めています。

(2) 特徴

①「ユニバーサル・アクセス 2020」というコンセプト

今回の中期ビジョンの最大の特徴は、核となるコンセプトとして「ユニバーサル・アクセス」という言葉を設定し、タイトルに冠したことです。

将来の当館の方向性を考えるため、当館の羽入館長は、2016年4月の就任以来50数回にわたって500人以上の職員と対話を続けてきました。その中から生まれてきたキーワードが、この「ユニバーサル・アクセス」でした。

「ユニバーサル・アクセス」とは、文字通り「ユニバーサル」と「アクセス」をつないだ言葉です。前者の「ユニバーサル」は、特殊・個別の反対概念としての「普遍」のことです。当館が有する様々な形態の資料・情報が、時間的に過去から未来へ受け継がれていくこと、空間的に図書館の物理的場所を超えて広く行き渡ることを表しています。後者の「アクセス」は、当館の資料・情報、それらを所蔵する施設に容易に近づけるということを示しています。

②横断的な「四つの視点・行動指針」

「ユニバーサル・アクセス 2020」では、「国会活動の補佐」、「資料・情報の収集・保存」、「情報資源の利用提供」という三つの要素からなる基本的役割の遂行に当たって、①利用環境、②組織力、③連携、④情報発信の「四つの視点・行動指針」を重視している点も特徴です。

これまでの中期ビジョンにおいても当館の基本的役割に当たるものは掲げられてきましたが、今回は特に、基本的役割を横断的に貫く「四つの視点・行動指針」を示すことによって、個々の役割を統合的に見通すことができるよう留意しています。

③簡潔な構成と内容

①、②とも重なりますが、「ユニバーサル・アクセス 2020」は簡潔な構成と内容になっています。これにより、全体像を把握しやすく、内容を理解しやすくなることが意図されています。その結果として、この展望を職員全体で共有することで、組織としてより一体性を持った業務の遂行が可能になること、また館外に広く示すことで、当館とその目指す方向性についての認知度が、より向上することを期待しています。

4 活動実績評価の実施

従来の中期ビジョンと同様、「ユニバーサル・アクセス 2020」の下でも、引き続き活動実績評価を実施していきます。PDCA サイクルに即して説明すると、まず PLAN として、先ほど述べた具体的な「活動目標」に基づき、毎年度重点的に取り組む事業（重点事業）を決定し、可能な範囲で評価指標を設定します。DO として重点事業を実施し、CHECK として各年度終了後に重点事業の実施状況や指標の達成状況を評価します。この結果は外部にも公表します。最後に ACT として課題を抽出し、次年度以降の改善につなげます。このサイクルの適切・円滑な進行のために、外部の学識経験者等からなる有識者会議を開催し意見を聴取しているほか、利用者アンケートも毎年実施しています。

5 おわりに

以上、当館における中期ビジョンについて紹介してきました。今回の策定の準備段階として、貴館（韓国国立中央図書館）をはじめとする諸外国の国立図書館の中期ビジョンについても調査しました。どの国にも共通する普遍的な部分がある一方、各国独自の部分もあることが印象的でした。今回のように他の国の中期ビジョンについて知見を深め、意見交換ができる機会は非常に貴重なものです。このような場を設けてくださり本当にありがとうございました。この発表が少しでもご参考になれば幸いです。